

## (別紙資料1) 医療用ガウン、手袋等の備蓄物資の売却について

- 国として継続的にPPE（個人防護具）の備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、備蓄の入替えとして、PPE備蓄物資の売却放出を実施する。
- **アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95マスク及びフェイスシールド**の備蓄物資について、公募により売却数量を小口化（口数制で、希望口数により応募することが可能）して売却する。

### <医療用ガウン、手袋等の備蓄物資の売却>

- **アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95マスク及びフェイスシールド**の備蓄物資について、売却公募を開始。 ※公募公示:11月27日、応募期限:12月12日

※公募は口数制により実施する。口数制では、希望口数（数量）により購入を申し込むことが可能。

※各物資の1口当たりの応募枚数は下記のとおり

- ・ アイソレーションガウン：1口原則1,200枚
- ・ 非滅菌手袋：1口原則12万枚（6万双）
- ・ N95マスク：1口原則1,200枚
- ・ フェイスシールド：1口原則1,200枚

※公募を通じて、国から卸業者等に適正な価格で売却放出を実施する。 医療機関が競争参加資格を取得して、購入することも可能。

※医療機関等は、卸業者等からその設定する販売価格で購入することを想定。（参考）昨年の非滅菌手袋備蓄物資の売却では、医療機関への卸業者等からの販売価格で、通常より安価な設定もされている。

### <今回の売却での納品方法の改善>

- 全部の製品（売却単位）について、国がその負担で買受人に配送する「配送方式」とする。※送料を国が負担して納品する。
- 配送頻度については、各回の配送の日時・数量を固定的にした上で、週1回に引き上げる。 配送回数については、10回以内で設定する。→原則、**10回（10週）以内**で、週1回配送。ただし、希望により、一括での配送・引渡しを調整することも可能とする。

#### (実施例)

- ・ アイソレーションガウン12,000枚を納品する場合  
売買契約後、**10回（10週）**で週1回配送し、**1回の配送で1,200枚**を国の負担で配送。

## (参考) PPE（個人防護具）の備蓄の方針について

- 国のPPEの備蓄は、輸入途絶や需給逼迫の再発生に備え、医療従事者・国民の生命健康を守るため、医療機関、メーカー、卸業者といった全ての関係者や国民にとっての公的基盤として、今後も必要。
- 今後においても、国として継続的に備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、備蓄の入替えとして売却放出を実施。  
→ 備蓄水準（必要量）の1/4のPPEを毎年度購入し、備蓄水準の1/4を毎年度売却放出する。  
※ 備蓄のうち、使用期限切れまで1年程度の製品等を売却して、有効活用を図る。  
→ 売却の実施は、備蓄事業の円滑な運営に寄与するもの。売却の実施を通じて、国として継続的な備蓄の確保を推進していく。

### <調達・売却の実施>

